

【別紙様式】

<p>柏崎市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	物価高騰等対策事業（医療機関等物価高騰対策支援金）（病院分）		
総事業費 （千円）	63,000千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	63,000千円
事業概要	<p>①目的 主とした収益が診療報酬などの公定価格であり、エネルギー価格や物価等の高騰の影響を価格転嫁できず、経営状況が悪化している病院の負担軽減を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：事業費189,000千円×1/3＝63,000千円 対象経費：電気・ガス料金について、令和4年度に支出した費用から令和3年度に支出した費用を差し引いた額 事業費の算定根拠：市内の病院へエネルギー価格（電気・ガス料金）の高騰により、増額した費用を調査し、事業費を算定。 対象事業者全体（令和4年度）516,000千円-（令和3年度）327,000千円＝189,000千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 柏崎市内に住所を有する病院を運営する事業者 5者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 柏崎市内の病院では、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けて採算が悪化している。仮に、その影響で市内の病院が縮小・廃止となると、市内の医療体制が崩壊し、市民に安定した医療を提供できなくなり、大きな影響を及ぼすため、病院に対して支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響下でも病院経営の継続が図られることにより、柏崎市民の医療提供体制が維持され、生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>柏崎市内の病院については、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響から、各病院の電気・ガス料金が対前年度比で40%以上増加している一方、主とした収益は診療報酬などの公定価格であるため、経営状況が悪化し、診療体制の継続が困難になることが予想される。</p> <p>病院を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		